

■施策目標の設定 ■実施計画の策定

実施計画

- ○再エネの導入と 効率化によるエ ネルギー自給の 向上
- ○災害等非常時に 役立つ再生可能 エネルギー導入 等の促進
- ○地域の人材や未 利用資源、技術 等の活用
- ○再エネ導入の効果が地域内で循環する仕組みづくり
- 〇府民・事業者・導 入促進団体、市 町村との連携・ 協力

基本施策

_ _ _ _ _ _ _

建築物への導入

- ●一般建築物への 導入(努力義務)
- ●特定建築物への 導入(義務)
- ※報告→勧告・公表
- ●設計者等の情報 提供(努力義務)

災害対策拠点施設

への導入

●拠点施設への導

入促進

推進・啓発等

周辺地域の 環境配慮

●再エネ導入に当たって、地域の自然、景観、防災、 生活環境に配慮 (努力義務)

啓発と顕彰

●学習の推進と優 れた取組の顕彰

登録導入促進団体

●「再エネ導入促 進団体」の登録・ 支援

評価と公表

施策の評価 公表

研究開発の促進等

●事業者や大学等 と連携した研究開 発促進、産業振興

財政措置

財政上 必要な措置